

## 平成20年度第3回幸区区民会議

日時 平成21年2月26日(木) 9:30

場所 幸区役所 5階第1会議室

平成20年度第3回幸区区民会議

日時 平成21年2月26日(木)午前9時30分

場所 幸区役所5階第1会議室

午前9時33分 開会

司会 皆様、おはようございます。定刻になっておりますので、これより会議を進めさせていただきます。

本日の司会進行をする副区長の片平でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただいまから平成20年度第3回幸区区民会議を開催させていただきたいと思ひます。

まず初めに、会議公開について簡単に説明させていただきます。

本日の区民会議につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例におきまします会議公開の対象となっております。したがいまして、傍聴及びマスコミの取材につきましても許可をしておりますので、御了解いただきたいと存じます。

また、行政の記録や市政だより等の広報資料といたしまして、会議の様子を写真で記録させていただきますので、併せて御了承いただきたいと存じます。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成し公開することとなっております。速記者を同席させるとともに、会議終了までは録音させていただきますので、御了解をいただきたいと存じます。

引き続きまして、本日お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第でございます。

次に、別紙1が座席表でございます。それと、別紙2が委員及び参与の名簿でございます。

続きまして、資料でございますが、A4のホチキス止めをした42ページ物の資料が1つございます。1項目が資料1-1、安全・安心・生きがい部会のまとめでございます。それから5ページ目をめくっていただきますと、資料1-2、安全・安心・生きがい部会の報告用の資料でございます。審議事項「地域防犯活動の推進」の説明のために、これからスクリーンに映し出します画面を資料として配付してございます。続きまして、17ページになりますが、資料2-1、子育て・環境・魅力づくり部会のまとめでございます。それから21ページ目でございますけれども、資料2-2、子育て・環境・魅力づくり部会の報告用資料となります。審議事項「地域コミュニティ活動の推進について」の説明のため、後ほどスクリーンに映し出す画面を資料として配付させていただいております。引き続きまして、33ページ目になりますが、資料3、

今後の区民会議等のスケジュールでございます。次に35ページ目になりますが、資料4、さいわい区民フォーラム2009の概要でございます。最後になりますが、39ページ目、資料5、平成21年度幸区協働推進事業事業計画（案）となっております。

以上、本日の配付資料の確認をさせていただきましたけれども、お手元の資料でもし不足がございましたら、お手を挙げていただければ、事務局から配付させていただきます。よろしゅうございましょうか。

それでは、本日の委員、参与の出席状況でございます。まず初めに委員でございますが、萩原委員と深瀬委員につきましては、所用のため欠席という御連絡をいただいております。続きまして、参与でございますけれども、本日、河野参与、西村参与、沼沢参与、山田（益）参与、此村参与、山田（吉）参与、以上の参与に御出席いただいております。何名か欠席の連絡をいただいておりますが、県議会、市議会ともに開会中でございますので、中途退席を含めまして、後ほど出入りがあるかもしれませんが、あらかじめ御理解をよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより議事を庄司委員長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

庄司委員長 皆さん、おはようございます。本日も皆様、朝早くからお集まりいただき、ありがとうございます。また、今回の区民会議に向けて、各部会で十分な検討を経て、何度も会議を重ねてくださったことを感謝いたします。きょうも皆様から多くの御意見をいただいて、充実した会議にしていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、本日の会議の進行ですが、11時10分ぐらいをめどに進行させていただきたいと思っております。

## 1 審議事項

(1) 「地域防犯活動の推進」について

(2) 「地域コミュニティ活動の推進」について

庄司委員長 それでは、本日は専門部会の検討結果について、まとめの報告をそれぞれの部会の委員の方から説明していただき、その後で全体で意見交換を行って、区民会議の提言としていきたいと思っております。

それでは最初に、安全・安心・生きがい部会から「地域防犯活動の推進」について、子育て・環境・魅力づくり部会からは「地域コミュニティ活動の推進」についてのまとめを報告していただきたいと思っております。

まず初めに、安全・安心・生きがい部会から「地域防犯活動の推進」について、松世部会長から、ほかの委員の御紹介も含めて報告をお願いいたします。

松世委員 安全・安心・生きがい部会の審議テーマ「地域防犯活動の推進」について、提

言に向けた部会のまとめを御報告させていただきます。皆様のお手元もしくはパワーポイント画面、お手元の資料の5ページのパワーポイント資料を御覧ください。

〔プロジェクター使用〕

部会まとめの報告については、1、部会検討の経過、2、幸区内の現状と課題、3、部会のまとめの順番で御説明させていただきます。説明者は、部会検討の経過は私、松世から御説明させていただきます。2番目の幸区内の現状と課題は荒井委員からお願いいたします。3番目の部会のまとめは三浦副部長から御説明させていただくことにしております。

初めに、検討の経過について御説明いたします。

これまでに5回部会を開催する中で、幸区内の犯罪発生状況や防犯活動の取組状況などについて、現状と課題を整理いたしました。

明らかになった課題を踏まえ、検討課題を「防犯活動をもっと知ってもらうこと」と「青少年を犯罪の加害者・被害者にしないこと」に絞って、どのような取組みが必要かを検討しました。

そして、今後の取組みを2つにまとめました。

それでは、幸区内の現状と課題について、荒井委員から御説明させていただきます。

荒井委員 では、御説明いたします。前回の区民会議でも説明していますので、簡単に進めていきたいと思えます。

まず、区内の刑法犯認知件数というのは警察が認知した犯罪件数でありまして、実際に起こっている件数とは異なっております。

昨年1年間の犯罪認知件数は2,045件となっていました。平成19年の1,947件と比較すると、約100件、5%の増加となっています。

区内の刑法犯認知件数ですが、件数が増えた要因としましては、オートバイ盗が92件から106件、自転車盗が522件から584件に、それぞれ大きく増加したことによります。また一方、より生活に身近な犯罪と考えられているひったくりは49件から24件に、空き巣は74件から52件に、それぞれ減少しています

次に、刑法犯認知件数の内訳ですが、区内では窃盗犯が最も多く、全体の68.3%、約3分の2を占めています。

区内の窃盗犯の内訳が、細かいですが、このグラフとなります。乗り物盗が最も多く、全体の54%を占めています。乗り物盗の中では、自転車盗が44.7%と最も多く、次いでオートバイ盗、自動車盗となっています。窃盗犯の内訳で2番目に多いのは万引きで、おおよそ26.1%、4分の1を占めています。大型商業施設での発生が多くなっているとのことでした。

次に、対象を青少年に絞ったデータについて御説明いたします。

区内で検挙された青少年の年齢は14・15歳が最も多く、44%で、次いで16・17歳が

約38%となっています。警察の説明では、大学生は極めて少ないということでした。

次に、区内の青少年犯罪の件数について御説明いたします。

件数は窃盗犯が最も多く、区全体の発生状況と同じような傾向になっています。先ほど窃盗の中で乗り物盗の件数が大きく増えていると説明いたしましたが、これについては個人の心掛けがまずは必要と考えられます。平成20年は、自転車盗584件中317件、約54%が無施錠での盗難でした。つまり、鍵をかけずに盗難に遭ったということです。現在、警察や行政がツーロック（二重施錠）の呼びかけに取り組んでいます。

部会では、地域でできる安全の取組みを中心に検討しましたので、この点について報告をいたします。

次に、地域での取組み状況について御説明いたします。

幸区内では、55の町会内・自治会、13の防犯ボランティア団体による防犯パトロールが行われています。写真にあるような防犯ベストを着用するなどして定期的に地域を見守っています。

また、児童の見守り活動も行っています。児童の登下校の時間帯に通学路に立って児童への声かけを行っています。

現状を整理していく中で、次のような課題が見えてきました。

まず、防犯パトロール活動が見えづらいとの指摘がありました。

次に、万引きが犯罪であるとの意識が希薄であるということ。これは特に青少年について言えることかと思えます。

次に、店舗よって、特に大型小売店舗は、万引きを誘発する商品陳列になっていることが問題であろうという指摘がありました。

次に、今度は青少年についてですが、親や周囲の大人が青少年に対して無関心になっている現状があるという指摘がありました。

また、近所の大人が声掛けをして注意を行うべきだけれども、とても怖くて声がかげられないという声が聞かれます。

さらに、青少年の相談窓口はたくさんありますが、これらがあることがよく知られていないということが課題として取り上げられています。

これらの課題を整理いたしまして、次に解決の取組みについて検討しました。

私からは以上です。

三浦委員 続きまして、部会のまとめについて説明させていただきます。

安全・安心・生きがい部会では、取組みの方向性を犯罪の未然防止といたしました。犯罪が起きてからでは手遅れであり、未然に防ぐ必要がある。そのためには1人ひとりの防犯に対する意識を高めていくことが重要となる。防犯に対する意識を高めるには、まず関心を持つことが必要であるということ念頭に置いて、大きく分けて2つの取組みをまとめました。

1つ目の取組みですが、地域での防犯活動をもっと知ってもらい、地域での防犯活動をより見えるものにしていくことが犯罪の抑止力となり、同時に、地域全体の防犯に対する意識を高めることとなると考えております。

続きまして、具体的な取組みとして、犬の飼い主が犬を散歩させながらできる「わんわんパトロール」の取組みを進めていきたいと考えています。実施のイメージといたしましては、犬の飼い主にパトロール活動に協力してもらい、防犯活動を進める。それと同時に、地域の中で防犯について情報共有を図っていくというものです。ただ、実施に当たりまして、いくつかの検討課題が浮かび上がってまいりました。

その1つが実施主体についてですが、どのような団体に中心となって活動してもらうのかということです。

2つ目が情報の入手についてです。防犯に関する情報をどのように得ていくのか。また、得た情報をどのように地域で共有していくのかということです。

3つ目が活動経費についてです。パトロール活動を行っていくに当たりましては、パトロール中であることをアピールするための腕章、タグなどの用具が必要と考えております。それらの経費をどのように調達するのかということになります。

4つ目が連絡窓口についてです。犯罪を目撃した場合は当然110番に通報いたしますが、犯罪一步手前の行為などを発見した場合、どこに連絡をすべきなのかということになります。

以上のように、実施に当たりまして、まだまだ解決していかなければならない課題がございます。引き続き、部会の中で検討していきたいと考えておりますが、本日、いいアイデアがございましたらば、皆様の御意見をちょうだいしたいと思っております。

続きまして、2つ目の取組みですが、地域が青少年に関心を持ち、青少年が犯罪の加害者・被害者にならないようにするという事です。大人の意識を変えることが重要ですが、できることから始める必要がございます。まずは、青少年に対する地域の見守りを強化していくことで、青少年を犯罪から守っていきたいと考えております。

具体的な取組みとしましては、1つとして、大規模小売店舗に対しまして、万引きしづらい店づくりを呼びかけます。実施のイメージといたしましては、店員からの声かけ、制服整備員による巡回、キャッチコピーの掲出を行うというものです。

2つ目は、地域のいろいろな活動団体と協力いたしまして、青少年の声掛け運動を展開いたします。実施のイメージとしましては、活動の中に見守りの視点を入れてもらうことにより、日常的な活動を声掛け運動につなげてもらうというものです。

3つ目は、青少年が気軽に悩みなどを相談できる窓口をPRいたします。実施のイメージとしましては、困っている青少年に手を差し伸べられるよう、青少年だけではなく、保護者に対してもPRを強化するというものです。

以上が安全・安心・生きがい部会のまとめとなります。このまとめで提言を行っていきたいと考えておりますが、それぞれの取組みの実施イメージを具体化するために、だれが実施するのかとか、どのように実施するのかという点について検討が必要となると考えています。本日の区民会議におきまして御意見をいただき、今後、部会でさらに詳細な検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。安全・安心・生きがい部会から報告をいただきました。まず、部会のほかの委員の方から補足説明などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

荒井委員 荒井でございます。三浦委員から御説明がありましたように、私たちの部会は、1つとして、わんわんパトロールを強く提言したいと思っております。実際身近なところで言いますと、川崎区内でわんわんパトロール隊というのを実施してまして、これは本当にボランティアから始まっている団体だそうです。その代表の方に直接お話を伺うことができたんですが、腕章を犬のリード、要するに、ひもにつけるようになっていて、照明が当たると光る素材になっています。1個約600円するんだそうですが、それをどういう組織にというのではなくて、本当にボランティアの方に渡して実際に行っているということです。その前の状況は分かりませんが、代表の方の話ですと、この1年間、その地域ではほとんど犯罪は起こっていないということです。

もう1つ大事なことは、そういうことをやった場合に、一生懸命犯罪が起らないように隅々まで見なくちゃいけないとか、あるいは犯罪が起こったときとか、それからよく聞かれる声ですけれども、何か青少年がたむろしているのに声をかけたりすると、反対に逆襲されて怖いとか、そういう義務づけは一切行わないことです。目撃したら報告するという義務づけは一切しないで、そういうパトロール隊というか、そういうのをつけて巡回しているだけで結構犯罪防止に効果があるということでした。

3番目は、先ほど三浦委員からも説明がありましたように、情報の処理ですけれども、まずその組織には、代表の方は防犯協会の役員をやっている方なので、どの地域でどういう犯罪が起きたということが割と警察から、特に川崎警察署は早いそうで、キャッチでき、それを一斉に隊員の方たちに配信できるということです。多くは携帯電話を使うらしいですけれども、配信できるということです。そうすることによって、ただ回っているというだけじゃなくて、近隣で起こったこと、隣の自治会・町会でこういうことが起こったということが意識されると、モチベーションといいますか、そういう意識の高揚につながっていくだろうと思います。それが1つ。

それから大事な点は、もし目撃した場合には、自分では対処しないで警察へ連絡す

ることになっているんですけれども、そういう窓口があるんですね。犯罪を目撃したら、これは110番で警察へ連絡しやすいと思うんですけれども、犯罪一步手前の行為とかというと、どこへ連絡するんだろう。パトカーを呼ぶまでではないという場合に、どこへ連絡したらいいかということがちょっと躊躇されると思いますが、その窓口がその組織と警察とにつながっていて、会員からそこへ連絡するようになっているとうことでした。

犬の散歩というのは、行政区画、町内会の区域を越えて活動すると思うんですね。そういう中で、川崎区内では川崎警察署の窓口が決まっているということだそうです。警察と窓口が常につながっているという点が活動しやすいなと感じました。

繰り返しになりますけれども、こういうことをやる場合に義務を負わせないということ。腕章をつけて普通に散歩をしていただくと。もし気がついたことがあれば、即座に連絡していただく。それから、こういうことをやっている、尻切れトンボじゃないですけれども、だんだん活動が低下していくと思うんですが、活動を維持するために情報配信をします。そうすることによって、常に会員の緊張感といいますか、意識を維持していくという点が、この会を運営している素晴らしさかなと感じました。

長くなりましたが、以上です。

庄司委員長 貴重な事例、ありがとうございました。ほかの部会の方で補足説明等、何かございますか。

三浦委員 補足させていただきます。わんわんパトロールというのは、荒井委員からも説明がございましたように、通報を目的とするものではございません。地域がいかに防犯に対して関心があることを示すかということです。ですから、決して何件通報したからいいかとかそういうものではなくて、この地域を歩いていると、何となく地域の防犯意識が高いなということを知らしめるための活動と御理解ください。お願いいたします。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかに御意見、いかがでしょうか。

荒井委員 もし時間がよろしければ、いいですか。もう1つ、青色灯について、前は出したかもしれませんが、今回はあえて引っ込みました。その経過について、私から説明してよろしいですか。

今、新聞とかいろいろなところで青色灯の犯罪防止効果が言われているかと思えます。例えば、その1つに『日経マガジン』2月号に出っていますが、県内では弘明寺駅と八丁畷駅が青色灯をつけているんですね。読みますと、これの効果は、イギリスのグラスゴーで青色灯を町中に設置することによって、犯罪が非常に減ったということで注目されて、全国にぼつぼつと実施するまちが出てきたんです。ただ、どうもいくつかの情報を聞いていますと、効果については、いまひとつ疑問だということです。

本当に効果があるのかという疑問点も日本では出てきているようなんです。これはもう少し効果ははっきりしたら、もしあるというのであれば提言したいと思います。しかし、今回は提言するほど効果がはっきりしていないということです。

それから、青色回転灯をつけた車のパトロールは、効果があるんだそうです。三浦委員がおっしゃったように、これはわんわんパトロールもそうですけれども、犯罪防止のパトロールをやっているぞというデモンストレーション、示威行動になって、これは効果があるようですが、青色灯に関してはどうでしょうか。犯罪だけじゃなくて、八丁畷駅は飛び込み自殺が多くて、それで設置したそうですけれども、その効果についてはもうちょっと長く見ないと、本当に自殺防止になるかどうかもわからないそうです。今回、我々は自殺ではなくて犯罪防止ですから、そういう意味で、前回の報告と一部異なっているかと思います。説明させていただきました。

庄司委員長 ありがとうございます。よろしければ、全体での意見交換に移りたいと思います。まず全体の意見交換を行い、地域防犯活動の推進の検討結果のまとめについて、皆さんの御意見をいただいきたいと思います。A部会からもいろいろな提案と課題について御説明がありましたが、それについてお考えなど、御意見をお願いしたいと思います。

菅野（勝）委員 きょうの報告については全くそのとおりだと思うんですが、今回の区民会議じゃなくて結構なので、次回もしこういう機会があったら、課題として1つだけ入れておいていただきたい点を申し述べたいと思うんです。

1つには、加瀬山に動物公園がありますね。それで、南河原の公園があって、それから御幸公園が6号土手にある。その中の幾つかのところ、学校の校則で、動物公園だとか公園に子どもたちだけで行ってはいけないという校則があるんですよ、小学校、中学校、特に小学校が。だから、動物公園なんていうのは子どもたちが行くところだと僕たちは思っていたんです。ただ、学校自身は、そこで事故が起きたときの責任をとらされたら大変だという問題点もあるので、今後の課題としては、公園なり動物公園は子どもたちが行くところなので、どうしたらいいかという対策について御検討いただく課題にしていただければと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。菅野（勝）委員からの御提案、今だけでなく、次に課題ということで、公園に子どもたちが安心して行けるようなまちづくりをしてほしい。そういったことを取り上げてほしいという御意見がありました。

石野委員 たまたま昨日得た情報で、自転車盗が非常に多いということで気になったんですけども、今の自転車の鍵は、丸い輪っかですよ。あれは鍵がかかりません。ところが、何かとがったものでどこか押すと、簡単に開いちゃうんだですよ。ですから、あれはほとんど鍵を用いていないということ。ですから、これは作っているほう

にも当然要請しなきゃいけないんだけど、そんなに簡単に開くものなのかどうかということ。それを注意していただきたいです。

それと、私も朝早く仕事をしているんですが、路上に自転車が非常に多いですね。ちょっと狭い路地なんか行きますと、軽自動車でも通れないくらい自転車が路上に両サイドから出て止まっていますね。やっぱりあれは邪魔にもなるし、犯罪にもつながっていくんじゃないかな。そんな気がいたしますので、その辺も注意していきたいかと思っております。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかの皆さん、御意見はいかがでしょうか。

沼田委員 わんわんパトロールの件ですけれども、鹿島田にあるサウザンドシティは、犬を飼ってもいいというマンションでして、だいたい小型犬ですが、それを連れて塚越中学校の周りだとか春風公園のところを結構皆さん歩いておまして、朝8時前ぐらいからお母さん方が子どもを幼稚園へ送った後か何かでもって、学校の周りに4～5人集まって、そこで井戸端会議というか、犬端会議なんかじゃないけれども、やっております。そういうサウザンドシティで飼っている人たちだけ集まってもらって、犬のパトロールを何時ごろやろうというのをやってもらったらいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

庄司委員長 具体的に御提案、ありがとうございます。ほかの皆様も、うちの団体でこんなことをやっている方たちがいるとか、こういったことをできるんじゃないかという御意見なども含めて御意見ををお願いします。きょうの御提案に対する感想等もよろしくをお願いします。

佐藤委員 パトロールの姿が見えないということなんです。町内会では、交番を中心にして毎月1回パトロールをするんだよね。決まった日、決まった時間でパトロールをしているんだけど、これは果たして効果があるのかと、いつも回りながら考えているんですね。いつもこの時間は町内会でパトロールをしているということだから、だいたい分かれば、そこには犯罪者は来ないよな。そういう関係があるんですけれども、それを歩きながらつくづく考えるので、日常、夕方でも朝でも昼でも、まちの中をウォーキングしている人たちがいるんだ、ぐるぐる回っている人たちがね。だから、そういう人はできるだけパトロールのベストを着て、まちの中をウォーキングしていただければ、一挙両得じゃないかと思うんです。まとまってぞろぞろ歩いてもしようがないかなと思うんですけれども、そういう人たちを募集して、ウォーキングを毎日か1週間に2～3回必ずやるというんですから、そういう人たちがそういうベストを着て歩けば、まちの中でそういう姿を見れば、犯罪者も警戒するんじゃないかなと思うので、そんなことも考えたらどうかかなと思っております。

庄司委員長 ありがとうございます。

三浦委員 貴重な意見、ありがとうございます。実は、朝ジョギングしている方とかそういう方がいらっしゃるの、私たちの部会でも、そういう方にもやっていただいたらどうかという意見は出ております。ただ、気をつけなくてはいけない点が1つございまして、皆さんが腕章とかやっておりますと、周りから見ると、監視社会のような印象を受ける場合もあるということがあるわけですね。当然皆さんが意識を高めることは必要なのでいいことですが、その点についても検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかに御意見、いかがでしょうか。

荒井委員 2つあるんですが、1つは、先ほどの自転車盗のことに付いてですが、幸警察署の報告ですと、駅周辺の駐輪場とか駅周辺は自転車盗が減少しているんだそうです。盗難されているのは鍵をかけ忘れているものが多いということで、先ほどもちょっと言いましたように、ツーロック、2つ鍵をつけるということを警察は注意しています。多くなっているのは、自宅とかマンションの駐輪場の自転車盗が増えているんだそうで、くれぐれも注意していただきたいと。幸区内でも犯罪の中で群を抜いて乗り物盗、特に自転車盗が多いので、これは警察がかなり力を入れてキャンペーン等を行っていることなので、我々が取り上げなかった理由はそこら辺にあります。

それから、ジョギングをしている人に協力してもらおう話は、三浦委員から説明がありましたように、我々の部会でも検討として出たんですが、腕章などを配付するのにどうやってやるかということがあるんです。それとあと、問題は費用ですね。川崎区の先ほど紹介したわんわんパトロールでは、腕章が1個600円するんですね。その費用をどうするかということ。川崎区のわんわんパトロール隊は、獣医師会から当初3万円を補助してもらって、50枚ぐらい買えたわけですね。50枚しか買えない。今八十数人の会員がいるので、あとは寄附を商店などから募ってやっているんです。ジョギングしている人たちにそういう腕章とかベストとかをどうやって渡すか。そして、自前でやるのか、あるいは行政から提供するのか。これは膨大な数になることが予想されます。その辺もひとつ考えて克服していかなくてはならない問題かという討議もありました。ちょっとつけ加えさせていただきました。

庄司委員長 ありがとうございます。今、実施するに当たっての費用ですとか、あと実際具体的な方法など、皆さんの中でこんなやり方もあるんじゃないとか、何か御意見がありましたらぜひお願いしたいと思います。

佐藤委員 一斉に何千人の人がウォーキングするわけじゃないんだよね。だから、私が思ったのは、町内なら町内、地域なら地域で頻繁にやっている人たちがおりますね。そういう人たちに、朝ジョギングしている人もいますし、昼間やっている人も、夕方やっている人も、私の知っている人も、町内会長を含めて昼間している人たちがいるんですよ。私を含めてやっているんだよね。パトロールをやっているよということ、

自分だけ腕章とかを付けてまちの中を歩いていたら、自分の町内はいいけれども、よそへ行っちゃうと、何やっているんだと言われちゃうから、パトロールする人たちには、だいたい町内会に防災、安全安心のベストがありますから、貸し出しをして、町内から頼んで、ウオーキングしているのなら、これを着てウオーキングしてよということを一斉にやってもらえばいい。1人で着て歩いたら恥ずかしいよ。それも自分の町内だけなら、ああ、町会長、やっているなというけれども、よその町会へ行ったら、何でそんなのを着てうちの町会へ来たんだと言われるから、ベストを着てパトロールすることをまち全体として取り上げるんだよということを書いてもらえば、幸区はそういうことをやっているんだなということになる。

そのときに、ベストは行政が用意するんですよ、まちを良くするんですから。そのベストがなければしょうがないわけだから、そのぐらいのベストは、我々も買ったり支給してもらったりしていますよ。あれは自主防災……、あれを着て回れば、特に夕方歩いている人に着て歩いてもらうと目立ちますから、大変いいと思っていますね。そういうのをちょっと考えてください。

庄司委員長 ありがとうございます。区で詳細は分かりますでしょうか。おおよそで結構だと思いますが。

事務局 ベストの単価ということでよろしいですか。単価は、まとめて買えば1着2,000円弱ぐらいだと思います。ちょっとここでPRさせていただきますけれども、私、地域振興課の地域安全担当の金子と申します。よろしくお願いします。

区でホームページを立ち上げているんですけれども、その中に安全安心まちづくりのコーナーがありまして、その中にパトロール用品貸出という項目がございます。もしそういう活動を希望される方がいらっしゃれば、ベストなどある程度貸し出しできる数、そんなにたくさんはないんですけれども、約50着程度ありますので、そういうものも活用していただければと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。

沼田委員 このベストは、町会の役員とかそういう方々に渡してやっていますけれども、やたらにたくさんやっちゃうと、泥棒もそれを着て歩いていたら分からないみたいになっちゃいますので、やはり町会の役員とか警察の役員だとか、そういう人たちに渡して、それで佐藤さんの話に出たように、散歩のとき着ていくとか何かでやったほうがいいんじゃないかと思います。たくさん作っちゃってやって、だれもかれも着ていると、泥棒だかすりだか分からなくなっちゃうという形になりますので、そういうわけです。

庄司委員長 そういう御意見も出されました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今のわんわんパトロールについての御意見がたくさん出ているかと思ひます

が、青少年への声かけ等についても御意見がございましたらお願いします。

石野委員 たばこの件なんだけれども、たばこは今、自動販売機はカードがないと買えないとか。私は買ったことがないので分からないんだけど、ところが、高校生が吸っていますね。あれはどこで買ってくるんだろうと私は思うんだけど、どこでも買えるんじゃないんですかね。カードがなければ買えないよという宣伝しておきなげらね。ところが、商人にしてみると、やっぱりお客さんであれば売るだろうし、その辺が、未成年なのか、成年なのかということは非常に近いところでは分かりにくいだろうし、その辺のところちょっと気になって、私のところは今、高校生もよく通りますからね。

それと、僕は朝3時に起きて仕事に行くんだけど、4時ごろもういるんだよね。だから、その親たちはどうしているんだろうと考えるんだけど、ですから、そんなところは、社会がそんなように乱れてきているのかなとちょっと嘆いているんですが、嘆くだけではだめかなと思っております。

庄司委員長 ありがとうございます。実際に声かけに取り組むに当たって、老人クラブですとか、あとPTAとか町内会、子ども会ですとか、各主体で何かこんなことができるよとか可能なことがございましたら、御意見をお願いします。神谷委員、子ども会ではいかがですか。

神谷委員 子どもたちへの声掛けというのは本当に難しいようなので、前に全国の子どもの会の会議に出席しましたら、やっぱりそういう意見が大部分でした。でも、長い期間をかけてということで、急に声を掛けるのは本当に難しいということで、今、こちらの部会でも、地域ぐるみというか、いろいろなのに町会とかに参加することの同意もあれしていますけれども、そういう人たちが長い時間かけて声をかける、人の顔を覚えるというのが本当に声かけの第一歩みたいな、そういうような感じだと思います。具体的なものがなくてすみません。

庄司委員長 ありがとうございます。

松世委員 うちの部会の綱川委員が老人クラブの会長さんをやっていらっしゃるんですけど、老人クラブの方は散歩とかいろいろなところに昼間お出になられると思うんです。もう既にやっていらっしゃるらしいんですね。高校生とか自分の知っているお子さんには声を掛ける。とにかく知らない子には、やっぱりなかなか声を掛けにくいと思うんですけど、小さいときから知っている人には声を掛けることは、老人クラブさんではやったださっているということですので、そのほかにも老人クラブ、また婦人会の方たちとか、そういう方たちにも御協力いただいて、本当に自分たちの身近に住んでいるお子さんから、小さいときからお声を掛けていただく運動をしていただけるとありがたいなと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。

それでしたら、きょう、参与の先生方もたくさん見えていらっしゃると思います。御意見をいただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。沼沢参与、お願いします。

沼沢参与 沼沢でございます。先ほど青色回転灯のお話が出されておりました。これは当初、川崎市内で1台、また、民間を含めまして2台しかなかったんですが、これが今70台程度まで増えております。これは個人ではなくて団体で講習を受けていただいて装着するという形なので、皆さん、団体代表の方ですので、その団体の、例えば車があれば、そういうところに装着も可能ですので、ぜひ警察の講習を受けていただいて付けられたらいいのかなと思います。

それと、パトロールに関しては、高津区でパトロールの頻度を高めたために犯罪が激減したという事実がございます。先ほど佐藤委員が言われたように、定時で、曜日も決めて、このときだけではうまくないなと思いますので、これはわんわんパトロールも提案させていただいております。さっきベストの話が出ましたけれども、単価も高いので、腕章にするのか、帽子にするのか、あとは犬にかけるコートですとか、いろいろな案があると思いますので、これは区役所から丸々ただでというわけにはいかないと思いますので、助成を出していただいて販売するような形でもいいのかなと思います。お名前も登録していただいてということだと思えます。

それと、学校の父兄あてに「あんしんメール」の配信がされておりまして、その辺もこういうパトロールですとか犬を散歩させている方には配信できるような、ぜひそういう声もちょっと上げていただければなと思います。

あと、行政ですけれども、区役所の車も昼間あちこち動いているわけですし、こちらへの青色防犯灯の装着も求めております。川崎市で初めですけれども、白黒のパトロールカーといいますか、要するに、区役所の車を白黒にして青色回転灯をつけるんですね。赤と青の違いで、一見、パトカーかなみたいな、これがようやく去年1台できたんですけれども、区役所の車の更新のときもに、ぜひ白黒に塗っていただいて、幸区役所で結構ですから、青色の回転灯をつけたそんなパトロールカーもできたらいいのかなと思っています。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

山田（益）参与 山田益男でございます。先ほど声掛けの話があって、知らない方にはなかなか声を掛けづらいという事例も発表されておりますけれども、あまりこだわらずにできるのにあいさつがあると思うんですね。おはようとかこんにちはというのは意外とだれでもできると思いますので、防犯のための声かけというよりも、あいさつからという形で進めていったらいいかなと思っています。これは聞いた話ですけれども、あいさつというのは、相手より先についでに一言と、そんな気持ちでやると、少

し注意なんかもできるのかなと思いますので、あいさつ運動と構えてやる必要はないかと思いますが、そういう意識でやっていったらいいのかなと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。時間もありますので、参与の皆様、御意見、情報、ありがとうございました。

よろしければ、「地域防犯活動の推進」について提案を確認していきたいと思います。猪股副委員長、確認をよろしく願いいたします。

猪股副委員長 それでは、「地域防犯活動の推進」について確認いたします。

本日の区民会議では、部会報告を受け、意見としましては、順序不同ではございますが、わんわんパトロールと同じように、ウォーキングしている人にもお願いしたらどうだろうか、ジョギングしている人にもお願いしたらどうだろうかという声、これはいろいろと検討していきたいと思っております。

それから、自転車の鍵が簡単に開けられないようにということです。

また、声掛けよりもあいさつに重点を置いたほうがいいんじゃないかということ。

さらには、今後の課題として、加瀬山の動物公園、それから御幸公園、南河原の公園、そういうところは、どちらかということ、子どもが行くところですけども、それを子どもだけで行っちゃいけないという状態はおかしいんじゃないかという御意見があった。これも今後検討していきたいと考えております。

まず提言1としては、地域での防犯活動をもっと知ってもらう。具体的取組みとしては、犬の飼い主が犬を散歩させながらできるわんわんパトロールの取組みを進める。

提言2としましては、地域が青少年に関心を持ち、青少年が犯罪の加害者・被害者にならないようにする。具体的取組みとしては、大規模小売店舗に対して万引きしづらい店づくりを呼びかける。地域のさまざまな活動団体と協力し、青少年への声かけ運動を展開する。青少年が気楽に悩みなどを相談できる窓口をPRする。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。今の確認を全体のまとめ、提言としていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 続きまして、審議事項の「地域コミュニティ活動の推進」に入っていきます。子育て・環境・魅力づくり部会の「地域コミュニティ活動の推進」の部会検討まとめについて、部会員から説明をお願いいたします。今井部長、お願いします。

今井委員 それでは、審議テーマ「地域コミュニティ活動の推進」について、提言に向けた部会のまとめを報告いたします。

パワーポイントの画面もしくはお手元の資料21ページのパワーポイント資料を御覧ください。

〔プロジェクター使用〕

部会のまとめの報告については、1、部会検討の経過、2、「地域コミュニティ活動等」の現状と課題、3、部会のまとめの順で説明いたします。説明者につきましては、1については私、今井から説明いたします。2につきましては神谷副部長から説明いたします。3については松脇委員から説明いたします。

部会検討の経過を御説明いたします。

平成20年9月から平成21年1月までに4回の専門部会を開催し、幸区内での「地域コミュニティ活動等」の現状と課題について、整理いたしました。

また、明らかになった現状と課題を踏まえ、具体的な検討課題を「大規模マンションにおける地域コミュニティ活動の促進」に絞って、どのような取り組みが必要かを検討いたしました。

そして、今後の取り組みを2つにまとめました。

それでは続いて、「地域コミュニティ活動等」の現状と課題について、御説明をお願いいたします。

神谷委員 それでは、神谷から説明させていただきます。

2、「地域コミュニティ活動等」の現状と課題について説明いたします。前回の区民会議でも説明しておりますので、簡単にさせていただきます。

まず、幸区の地域コミュニティの課題ですが、5つに整理しました。

1つ目は、区内では大規模マンションの建設が進み、新たな住民が増えており、今後も人口増加が見込まれています。

2つ目、町内会に加入しない、または、自治会をつくらない新築マンションがあります。そのため、地域コミュニティ活動の空白地帯が生まれています。

3つ目は、特に新川崎地区など、大規模なマンション開発のエリアが問題になると考えられています。

次に4つ目は、より多くの区民が参加し、地域活動がさらに活発に行われるため、町内会・自治会に加入していない人にも、町内会・自治会の魅力、必要性を知ってもらうことです。

5つ目は、新しい住民と前から住んでいた住民が交流・融和してまちづくりを進めていくことが必要であるということです。

次に、幸区民の特徴について御説明します。

区民アンケートによりますと、住みよいと感じている人、住み続けたい人がそれぞれ8割以上います。

次に、また2つ目の特徴として、国勢調査によりますと、区内の約7割の世帯がマンションなどの共同住宅に居住しております。

次に、幸区の町内会・自治会について御説明します。

町内会・自治会は、地域コミュニティ活動の中心となる組織であり、地域のまちづくり推進や課題解決に大きな役割を担っています。したがって、町内会・自治会のない地域コミュニティ活動の空白地帯が生まれると、地域のまちづくりや課題解決に影響が生じる可能性が出てきます。

次に、町内会・自治会の組織について確認していききたいと思います。

幸区町内会連合会には66の団体が加盟しています。また、3つの地区町連があります。

その活動内容ですが、住みよいまちづくりを推進するために、組織の運営、住民の親睦、行政との連携、地域課題解決、行政情報の伝達など、さまざまな活動を行っています。

次に、町内会・自治会の活動状況について御説明します。

町内会が取り組んでいる34の事業の実施状況を市民局が調べたところ、幸区では33事業が全市平均を上回っていました。幸区で町内会が活発に活動していることがわかります。

次に、町内会・自治会の加入率です。平成20年度を見ますと、幸区は中原区に次いで高い加入率で、73.7%となっています。6年間の推移を見ますと、加入世帯は増加していますが、加入率が減少しています。

そこで、町内会に加入していない理由を区民アンケートで見ますと、きっかけがない33.5%、加入の仕方がわからない26.3%、そのほかに加入しなくても支障がないが33%となっています。

次に、町内会・自治会の加入促進を図る幸区の実施方針としては、幸区に引っ越ししてきた人が届け出をする際に、町内会への加入を呼びかけるパンフレットを配布しています。また、新築マンションの建築情報を近隣の町内会へ提供することで、加入促進の手助けをしています。

最後に、大規模マンションの開発等により想定される地域課題としては、地域の防犯、防災活動への参加・協力の問題、ごみの出し方など生活上のルールの問題、次に、急激な人口増加に対応する周辺の歩道、通学路の安全確保などの課題が挙げられます。これらの課題を解決するためには、マンションだけでなく、地域全体の助け合いが大切であると考えられています。

松脇委員 それでは、続きまして、3、部会のまとめを報告します。

大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を促進する取り組みを進めよう。取り組みが広がっていくように、町内会・自治会の魅力、必要性をマンション居住者に伝えていこう。これがキャッチフレーズです。

次に、取り組みですが、1つ目は、町内会・自治会活動の魅力と必要性を伝えるです。具体的には、町内会・自治会活動のPR冊子を作成する。それも対象者別、すな

わち、マンションの管理組合の役員の方と一般居住者に分けて伝えていくことが効果的である。そういうことで、2種類のPR冊子をそれぞれ作成することを提案いたします。

PR冊子のイメージですが、管理組合役員の方は、初めて新しく役員になられる方も多いと思いますし、また、2年とか3年の任期でまた新しい方になる。そういうことがございますので、まず自治会の設立や地域の町内会への加入の成功事例を説明する。このことによって、役員の方自身が町内会の加入が非常に有効であることを認識していただきたいということが1つです。

2つ目は、町内会・自治会活動を進める上で参考になる資料や手順などを掲載する。このことで役員の方の負荷を軽減できればいいのではないかと。

3つ目は、手引書として活用できる内容。これは委員の中にも、町内会で今実際にやっている方がおられますので、実例を引きながら、管理組合の方が一般住民の方に説明しやすいような実例を掲載した手引書を作ってはどうかということがございます。

次に、今度は一般居住者向けには、共通の居住者の関心事項であります防犯、防災、ごみ減量・リサイクル、子育て、高齢者支援などについて、地域の助け合いにより取り組むことが大切であることを分かりやすく理解してもらえる内容にすることとさせていただきます。

それから、部会のまとめとしては、マンションではインターネットの環境が整っているといういい点を利用いたしまして、町内会・自治会活動をホームページで情報発信することを提案いたします。これは広く情報を発信することで、行事の参加等の楽しみを知ってもらう。それから、我々が住んでおりますこの幸区地域の魅力を紹介、発信するサイトのリンクも検討する。そういうことで、内容的にも単に文字とかではなくて、そういうインターネットを使って写真とか動画なんかも使ってはどうかという意見も出たと思いました。

取組2でございます。これは、まずは大規模マンション居住者の町内会・自治会への加入実績を把握する。その内容ですが、さらにこの機会をとらえて中規模マンション、我々の頭の中では大体30世帯以上100世帯以内、そこら辺を中規模マンションと考えましたが、これについても同様の調査を行って、併せて加入実績を把握する。こういった実態調査から現状の問題点に我々も気づくと思えますし、それに対応したいいろいろなことも考えられると思えます。

部会のまとめですが、大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を促進しよう。取組みが広がっていくように、町内会・自治会の魅力、必要性をマンションの住民に伝えよう。特に近年、防犯、防災、子育て、高齢者支援など、地域の課題が増大しております。多様化する中で、より安全に安心して生活できる。そして、魅力的な

まちづくりを求めて、町内会・自治会活動の地域活動はますます重要になると思います。そのためにも、大規模マンションにおける地域コミュニティ活動をもっと促進していけないか。そして、新しい住民の方と我々とでうまく融和して、両方で効果を上げていこうということでございます。

後からほかの委員さんの補充説明を加えてもらうことを条件に、以上で報告を終わります。ありがとうございます。

庄司委員長 ありがとうございます。子育て・環境・魅力づくり部会から御報告いただきました。部会のほかの委員の方々から補足説明などございましたらお願いしたいと思います。いかがですか。

佐藤委員 実際こういう運動を起こすためには、その地域にマンションができますと、そのマンションで自治会をつくったり、町内会に入ったりというのはなかなか分からない部分もあるし、管理組合は1年ごとに役員が交代するというのがありますね。そこで、私どもの経験からすると、私のところにも430世帯のマンションが2つできたんですね。そういうときに、町内会の神社のお祭りや何かのとき、子どもたちがどんどん来るといって、管理組合の人を呼ぶと、ああ、こんなにうちの子どもが来ているのか。じゃ、お金を出そうかとお金を出してくれていたんです。そのうちに、1つの団地は、自治会をつくろうということで熱心に活動して、自治会ができ上がりました。もう1つは、自治会をつくってしょうがないじゃないかということになっていました。それが私の町会でしたから。

それで、こういう話をきっかけにいろいろと話し合うと、役員だって言ってみてくれと。自治会をつくるならつくるように、あるいはまた、町会へ入らないか、とにかくやってみてくれと。みんな役員会を開くと、そうだよな、地域におんぶにだっこというのもまずいよな、つくらなきゃいけないなということにはだいたい一致するんだって。ところが、だれが役員になると、いや、もう私は1年で終わりだから、次の人、やってくれということで、順繰りにいっちゃうんだよね。今度管理組合の任期も2年になったと。そうすると、2年になると、1年は逃げられるけれども、2年はなかなか逃げられないというんだよね。そして、そういうことで、いろいろ検討して、自治会をつくるか、それとも地域の町内会に加盟するかというふうに總會にかけたら、ほとんどの人が自分たちが自治会をやるのも大変。隣のマンションは自治会があるんだけど、それを見ているらしいんですね。そうすると、役員が大変だと。だから、こっちのほうは町会に加盟しようじゃないかということで、うちの町会に加盟することに一応決まったんですね。

これはなかなか難しいんです。加盟することはいいい。会費も払ってくれるんだけど、役員を何人出すんだと。各階ごとに出してほしいといたら、いや、とてもそんなことできないということになりまして、それで今もめているんだけど。最初

は少なくともいいから、とにかく出せる人数だけ出してほしいということで、今そういう段階で4月から町内会に入ると決まったんですけれども。

そのときに、子どもたちが小学校へ通っているわけだよね。マンションというのは若い世代がいっぱいいるものですから、子どもたちもいっぱいいるんですよ。そうすると、町内会を通じて学校へ行くものだから、PTAだとか子どもグループというのはもうつながりができているんですね。ですから、そういう意味では、若い人が連携をとるんだけど、町内会活動とか自治会活動をしようとする、またそれは別な感覚で、そこまでやる必要があるのかということなんだけれども、結局、こういう運動を、私どもも回覧だとかいろいろな資料を持っていきますから、持っていったら、こういうことも世話になるのは、自分たちだけおんぶにだっこじゃまずいから、自分たちでもやろうというムードになったんですね。

ですから、この運動も、今できていない地域にあるマンションも、行政からも地域からもどんどんと言っていかないと、内部からは何も言ってこない。自分たちは問題ないわけだね。地域のことは行政がやってくれるし、管理組合があるんだから、それでいいじゃないかというけれども、やっぱり子どもたちだと、さっきの犯罪の話もそうだけれども、そういう団地の中に犯罪が多いんだ。ところが、防犯対策をやるにしても、理事会だけじゃ何ともできないという部分があるんですね、管理組合だけでは。そういうようなことを通じてどんどん宣伝していくと、住民は、ああ、やっぱり我々もただ住んでいるだけじゃまずいなという空気になってきたようです。

そこで、私どもはあまりいろいろなことを言わないで、とにかく入るならどっちでもいいから、やってくれと言ったら、町内会に入るということで決まったんですけれども、1つの例がそういうことで、地域や、まち全体からそういう声が上がると、マンションの中のムードも変わってくるんじゃないか。それを放っておいたら、ずっと楽なほうにみんないっちゃうからね。広報だってどんどん行政から送られてくるんだから。ただ、地域の回覧板だとかそういうのは回らないんですね。ですから、行政からの広報は回るよと。だから、問題ないじゃないかということで落ち着いてしまうので、こういうことで地域が一体になって、今度は地域の防犯活動にも必ず出てきてもらうということでしてありましたら、だんだんとそういう空気が生まれてきましたので、そういうことがほかの地域にも発展する大きなきっかけになるのかと思って、ぜひこういうPR冊子だとか活動については進めてもらいたいと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。もう地域というか、幸区全体として取り組むことが大事だということ。新住民の方に訴えかけていくということですね。

それでは、皆さんのいろいろな御意見ですとか、こんなことをしたらどうだろうかとか、うちの団体ではこんなことをやっているよということも含めて、御意見を願ひできればと思います。忌憚ないところをぜひお願いします。

安岡委員 前にもちょっと発言したと思うんです。マンションというのは、前は日影条例があったので、それで周りのところから判こをもらわなきゃだめだったんですけども、条例が変わりまして、日影条例というのがなくなったんですよ。決まった時間を日が差せばいいということで、判こをもらわなくてもよくなった。それで今度は、工事をやっているために、工事公害で近所から判こをもらわなきゃならないんですけども、そのときが多分法的にも何もマンションを町内に入ってもらう最大の機会だと思うんですね。工事公害の判こをもらうときに、町会長も判こを押すから、ぜひ町内会に入ってくれと。そういうことを条件にしますと、今度は、できて管理組合が募集するときに、初めから管理費のほかに町会費をこういうぐあいに取りますと。こういうことを言うんです。それでやっているんですけども、それが最大の機会だと思うんです。

それから、うちの地域のラゾーナで、地域の役員とラゾーナをつくる事業者と事前に話し合いました、完成したら町内会に加入してもらおうということを約束したんです。そのおかげでラゾーナにも町内会ができています。町内会をつくったときは、またつくった苦労はあるらしいんですけども、そういうことで、何しろ初めのときにやらなきゃだめです。

庄司委員長 ありがとうございます。声を掛けていくチャンスは逃してはいけないということなんですね。ほかに御意見はいかがでしょうか。

沼田委員 マンションとかそういう大きな建物のことでお話が出ていますけれども、私の町内会は550世帯ぐらいしかないんですね。ここで3月でもって役員さんが代わったりなんかするんです。町会自体にはいいんですけども、その役員さんになるということで、母子家庭の方がうちへ泣き込んできて、うちはどうしようもできないと。くじで地区長さんにされちゃったと。どうしたらいいんですか、生活できないということで、しょうがないからといって、隣の人に替わってもらおうようにうまく話してくれという話をしたら、隣の方はもう80過ぎて、階段を降りて回覧とかを持って歩けないと。だから、うちはできないという時代になってきて、塚越1丁目の塚越中学校の裏あたりは戦後の市営住宅の跡なんですね。大体70以上の人とか80歳以上の人が多いので、いざ、町会の役員に回しても出てこれないという方が結構になってきちゃったんで、そういうことで、まちづくりだの何だのといっても、だんだん高齢化してくるような感じで困っています。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。本当にいろいろな世代の方に参加してもらうことが大事だということですね。いかがでしょうか。

三浦委員 安岡委員の御発言に賛同する意見として申し上げますが、安岡委員も言ったとおり、マンションというのは、その計画が出た段階でいち早く町内会から協議なり

何なりを申し出ないと、決して話が進まないと思います。ですから、その地域の特性を考えた上で、例えば、マンション自体が防災拠点となるような感じで、提供公園ができると思いますが、その提供公園の計画にこんなふうにしてほしいとかという意見を言う機会を設けたりとか、あと中にベンチを設置すると思いますが、ベンチが実は、いざとなったときにはかまどになるような対応をするものにしたりととか、あとマンションは耐震性が向上していますので、マンホールを設置していただいた上に、いざとなったときには、仮設のテントを張れば、それがトイレになるようにしたりとか、そういう町内からの意見や要望を出していくと、業者の段階だったら対応ができると思います。ですから、町内会にこういう運動、アピールというか、こういうこともやってはいかがですかという問いかけも必要だと感じます。

庄司委員長 貴重な御意見、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員 今話した事例のところで失敗例は、そのときに業者が町内会へ入らせていただきますと来たんです。そうしたら、そんないっぱい入っても困るからいいよといって断っちゃったの。だから、業者も書くのをやめたのね。もう1つ、小さい150世帯2つの300世帯は町内会へ入るということを書いたら全員入ったんです。新しいのはでっかいから、町内会に入るというんじゃなくて、自治会をつくれとかというのならよかったので、全部で900世帯もあるんだから、それを町内会へ入るといったら、周りの町内会が、ええっ、そんないっぱい面倒見られないよなんて、それは書かなくていいよと断った事例があるんだよね。だから、そこがもともと失敗で、今になって入れとかつくれとか。そのときに、町内会に入らないで、自治会を確実につくることとかそういうことを書いてくれればいいと思いますね。

庄司委員長 ありがとうございます。いろいろな事例を参考に次からはという感じで。今井部会長、いかがでしょうか。

今井委員 今のお話の中でも出ましたけれども、成功例、失敗例等も今までの経験の中で皆さんお持ちだと思いますので、PR冊子の作成に関しても、部会でもこういうものはどうかということで終わらずに見守っていきたいというか、もう少し審議していききたいと、見届けていききたいという意見も出ていますので、今いただいた貴重な御意見等を参考にしながら、また審議を進めていききたいと思います。いろいろ皆様から参考になる御意見をたくさんいただいております。ありがとうございます。

庄司委員長 ありがとうございます。皆さん、ほかに御意見はよろしいでしょうか。

安岡委員 行政がいる前で言うのは少しあれですけども、町会に入れば書類をぱっと回すと、全部に知れ渡るんですね。町会に入らなければ、その分の住民にはどういうぐあい知らせるんだということになると思うんですよ。だから、行政も町会に入るような努力をしてもらいたいと思うんですね。

庄司委員長 それについて区からも発言をお願いします。

区長 一昨年来ずっと幸区の町連の皆様から同様の御要請、御要望を受けておりまして、先ほど資料の中にも掲載させていただきましたが、町内会・自治会は基本的に任意団体だという考え方があるものですから、行政が強制的に加入を促進していくことはまずできないだろうということで、区役所として何ができるんだろうという中で、1つは、区役所や出張所で転入された方を中心に、町内会・自治会に加入してくださいねというパンフレットを配布しています。

2点目は、先ほど安岡委員がおっしゃっていましたが、町内会・自治会の方が地区に新築されるマンションに入居される方に向けて要請を発信できる最初のチャンスが、やはり新築の計画が立ったときなものですから、先ほど日影条例の話をしていましたけれども、もう1つ、市には総合調整条例というのがございまして、その中で、事業者が計画段階で話を持ってきた段階で、その書類自体を、関係機関として位置づけて区役所に全部くださいというお願いを昨年しまして、20年8月からとなっておりますが、これは幸区だけでなく全区役所、この情報を得て、それをすぐ近隣の町内会の方にお知らせする。そういう取組みを続けているところです。

もう1つが、これはまだ完成形に至っていないんですが、新築は新築、もう1つ、中古も含めてですが、転入される方が一番最初、賃貸の部分については不動産屋さんを通して入居される方が多いものですから、業界に呼びかけて、内容はちょっと異なりますけれども、町内会加入を呼びかけるようなパンフレットを不動産屋の段階で、転入の希望を持っている方に対して配れないか。そんな取組みを進めているところです。

いずれにしても、私はよく申し上げるんですけれども、幸区の人口は15万人いる中で、私たちが15万人の方に直接対面してお話をできる機会を設けるのは不可能でございますので、日常的な地域の生活を含めていろいろなお話というのは、各団体の方ももちろんですけれども、町内会・自治会の代表の方からお話を聞くのは非常に大切なことでございます。お願いもしているのが実態でございますので、区役所としても重要なパートナーとして位置づけておりますので、取組みをこれからも皆さんと一緒に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。ぜひ協働の取組みをもっともっと深くしてということが今後の課題になってくるかと思ひます。

時間も大分迫ってまいりましたが、参与の先生方にもいろいろな御意見をいただけたらと思ひます。何か御意見をいただけますでしょうか。

此村参与 県議会の此村でございます。今いろいろとお話をお伺ひしてございまして、今言われた御意見を推進することは大事だと思うんですが、実は神奈川県議会で一昨年の冬に、商店街活性化条例というのを議員提案で53年ぶりにつくったわけござい

す。これは、いろいろな全国規模のスーパーだとか、それからファミリーマートだとかそういうチェーン店、それがなかなか商店街に入らなくて、商店街の活性化になかなか参加できない。こういうことで、そういったお店ができるだけその商店街に入っていて、既存の商店街の皆さんとともに、その商店街の活性化に尽くすという1つの条例。これは商店街連合会からそういった御要望があって、県議会でいろいろともみましてつくったということでございます。コンビニとかそういったスーパー等が、これは努力義務にはなってはおりますが、できるだけ入るといふ形でのさまざまなシステムをつくりました。

ということで、例えば今回の町内会連合会とか町内会とか、そういったところに新しいマンションをつくるかそういった場合には、できるだけ入ってもらふ努力義務で、区長が今言われたように、もちろん入ることは強制できませんが、努力義務として何とか入っていただく。入っていただくことを努力することを義務づける。それは、例えば、マンション業者であったり、いろいろな不動産屋さんであったりと、こういうことになるんだろうと思うんですけども、また、それを目指してのいろいろな、例えばこういったパンフレット等を出すのも、これは行政の当然の仕事として、そういうふうな条例ができれば当然やるとか、ちょっと細かいことはともかく、そういう町内会活性化条例でも何でも、ネーミングは何でもいいんですが、そんなものをつくることも1つの手なのかなと思っています。あくまでも努力義務であります、努力していただくための働きかけとか、そういうのはきちっとルールをつくって、お互いにやり合うということを私の提案というのか、参与ですから、一応参考意見までに申し上げたいと思っております。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかに。

沼沢参与 たびたびで申しわけありません。沼沢でございます。インターネットからホームページの発信をするという御提案がありました。私どもも、つい先日ですが、岡山市を見てまいりまして、岡山市のホームページをクリックしていただくと、そこに電子町内会というところがあるんですね。それは市のホームページ、また区のホームページから町内会のそういうホームページにリンクするようになっておりまして、全町内会がそこにいろいろなイベントですとか会館の空き情報ですとか、そういうものをアップしています。これは行政もひっくるめてやらなければいけないんですが、町内会単独でホームページを上げてあまりアクセスはないと思うんですね。ですから、むしろ行政の中に町内会という紹介コーナーをつくっていただいて、町内会にはたくさんスタッフもいらっちゃって、そういうのに長けていらっしゃる方もおられることでしょうから、今回、3月4日に議会でその質問をさせていただきますので、ぜひ関心あれば、また後ほどでも見ていただければと思います。電子町内会というシステム

です。

庄司委員長 ありがとうございます。参与の皆様、御意見、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。よろしければ、「地域コミュニティ活動の推進」について、提言を確認していきたいと思います。猪股副委員長、よろしくお願いします。

猪股副委員長 それでは、「地域コミュニティ活動の推進」について確認いたします。

本日の区民会議の部会報告を受けての意見につきまして、いくつかに分けてお話ししたいと思います。

例えばマンションの人たちに町会に入ってもらうためには、マンションの建築前と建築後と二通り考えられるかと思います。マンション建築前については、マンション計画段階で区から連絡がありますので、それを利用して建築主と話をします。それから、もう既に建っているものにつきましては、地域からの声かけを根気よくすること。また、住んでいる人たちはインターネットを持っている人が多いようですから、そのインターネットを有効利用したらどうかなどの意見が出ました。

提言といたしましては、大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を推進する取組みを進めよう。取組みが広がっていくように、町内会・自治会の魅力と必要性をマンション居住者に伝えていこうをキャッチフレーズとしまして、まず提言1として、町内会・自治会活動の魅力と必要性を伝える。具体的な取組みとして、町内会・自治会活動のPR冊子を作成する。対象者別、管理組合の役員、一般居住者に分けて伝える。町内会・自治会活動のホームページで情報発信する。広く情報を発信することで行事参加等の楽しみを知ってもらう。地域の魅力を紹介、発信するサイトへのリンクも検討する。

提言2としまして、大規模マンション居住者の町内会・自治会への加入実態を把握する。具体的な取組みとして、大規模マンションの町内会・自治会の加入実態アンケート調査を実施する。また、この機会をとらえて中規模マンションについても同様の調査を行い、併せて加入実態を把握する。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。今の確認を全体のまとめ、提言としていきたいと思えます。また、両部会とも引き続きこの課題について取り組んでいきたいと考えておりますので、提言を具体的に進めるために各主体が、委員の皆様がそれぞれのお立場でどういったことができるか、どう進めていこうかということなども一緒に取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### (3)今後の区民会議等のスケジュールについて

庄司委員長 よろしければ、審議事項(3)として今後の区民会議等のスケジュールについてに移りたいと思います。

では、事務局から御説明をお願いします。

事務局 企画課長の渡邊でございます。座って説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料3、33ページでございます。パワーポイントの後ろの資料になりますが、よろしゅうございましょうか。今後の区民会議等のスケジュールについて御説明をさせていただきたいと思います。

(1)のところでございますが、区民会議等の今後のスケジュールといたしまして、3月28日にさいわい区民フォーラム2009の開催を予定しております。こちらにつきましては後ほど説明をさせていただきたいと思います。

その前に、3月16日に第4回企画運営部会を開催させていただきたいと思っております。

4月の中旬に中間報告書案につきまして皆様に照会をさせていただいて、御意見をいただき、4月の中旬に中間報告にまとめていきたいと思っております。中間報告について企画運営部会で再度もんでいただきまして、最終的に中間報告書を4月に提出するというスケジュールで進めさせていただきたいと思います。

次に、来年度の区民会議の全体会議のスケジュールについて、御覧いただきたいと思っております。中段の部分でございますが、第1回区民会議につきましては5月から6月の、なるべく5月のうちに行いたいと思っております。第2回区民会議につきましては7月から8月、第3回区民会議につきましては10月から11月、第4回区民会議につきましては22年2月から3月のところで開催。最後の3月に区民フォーラム2010をまた開催させていただければと思っております。

(2)のところでございますが、4月にまとめさせていただきます中間報告書の構成・骨子について御説明をさせていただきたいと思っております。

20年度の区民会議の審議結果をまとめたものとさせていただきたいと思っておりますが、20年度の区民会議、各専門部会の開催の結果、第1回提言の内容、本日まとめていただいた内容となります。それに合わせまして、第1期区民会議の6つの提言に対しまして、現在取り組んでいる状況について御報告をさせていただく形での報告書としてまとめさせていただければと思っております。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について何か御意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

## 2 報告事項

(1)さいわい区民フォーラム2009について

庄司委員長 よろしければ、次に移らせていただきたいと思います。お手元の次第に移ります。2の報告事項の(1)さいわい区民フォーラム2009について、事務局から説明をお

願います。

事務局 引き続きまして、資料4でございます。35ページでございます。さいわい区民フォーラム2009の概要について御説明をさせていただきたいと思っております。下のページで35ページになっております。よろしいでしょうか。

概要ですが、日時につきましては3月28日土曜日、開場が1時、開会を1時半とさせていただきますまして、全部の工程を終わって4時10分ぐらいまでと考えております。

会場につきましては幸市民館大会議室、同ギャラリーでパネル展示を行うものでございます。

対象人数につきましては150人、保育の実施も予定しているところです。

プレゼント品といたしまして、御参加いただいた方にはマイバッグとゴーヤの種をお配りさせていただければと思っております。これは区民会議の提言にかかわる内容ということで、さいわい はじめようエコの試みの一環ということでございます。

次に、2番のタイムテーブルについて御説明をさせていただきます。

1時に開場いたしまして、1時半に開会です。司会による開会を行いまして、最初にアトラクションをさせていただければと思っております。樺山潤一郎氏による電子オルガンコンサートということで30分程度、2時5分に開会のあいさつを区民会議委員長に行っていただいて、14時10分からパネルディスカッションを行いたいと思っております。パネルディスカッションにつきましては、36ページを御覧いただきたいと思っておりますが、中段から下のところ、ステージ上のイメージということで、このように座っていただければと思っております。左側にコーディネーターとして委員長に座っていただきまして、A部会、B部会の御発言をいただく方、第1期の取組みについての事例発表の方、わんわんパトロールの活動の報告、みすぎ地区の活動の方、それで区長という形で座っていただいて、パネルディスカッションをしたいと思っております。

35ページにお戻りいただいて、先ほどの中段の部分、2時10分からのところの説明をさせていただきます。

3番、(0)と書いてありますパネリスト及びコーディネーターを紹介させていただきます。(1)で2008年度区民会議の報告をさせていただきます。これはきょうまとめていただいた内容の報告でございます。(2)で事例発表で、第1期の提言に対する取組みの事例発表を、荒井委員から幸区医師会の取組みということで、地域防災活動の推進に対する取組みの状況を御説明いただければと思っております。第2期の審議課題に関連した取組みをしている方からの事例発表も併せて行わせていただきたいと思います。地域防犯活動の推進のテーマに対して、こちらは先ほど川崎区のお話が出ていたんですが、宮前区のわんわんパトロールの実施団体の取組み内容について、実施されている方からお話を伺います。地域コミュニティ活動の推進につきましては、中原区のみすぎ地区のまちづくりにかかわられている方からの御報告をいただくということ

でございます。コーディネーターから補足質問をさせていただいた後に、フリータイムに入っていくことになっております。

今回、できれば会場の方との意見交換を行いたいということが4番で示されているところですが、3番のパネルディスカッションの前段のところでは会場の方に質問事項ですとか御意見をポストイット、張れる紙に休憩時間に書いていただいて、壁に張ってもらう。こういう内容を区民会議の方にお伺いしたいとか、または実例で取り組まれている方にこういう質問をしてみたいとか、こういう意見がありますよということを書いていただきまして、4番、15時25分から会場との意見交換の際に、意見紹介ですとか会場と意見交換をさせていただければと思います。15時55分からまとめといたしまして、区長による意見交換を受けての感想等をお話しいただいて、最後に区民会議委員長のまとめをさせていただきます。最後にフィナーレということで、再び樺山潤一郎氏にエンディングで演奏していただいて終了という流れになっております。

36ページを御覧いただきたいと思います。それぞれパネルディスカッションの発言をしていただく方を掲載しております。

(1)パネリストですが、第2期区民会議の報告につきましては、それぞれの部会から御報告をいただくということで、地域防犯活動につきましては部会長の松世委員から、地域コミュニティ活動の推進につきましては副部会長の神谷委員から御報告をいただくことになっております。事例発表者につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、地域防災活動については荒井委員から、幸区医師会の取組みということでの御報告ということで発表していただきます。第2期審議テーマにかかわる取組みの事例発表としましては、地域防犯活動につきましては宮前区のワンワンクラブの長野様、地域コミュニティ活動推進の事例につきましては、井田みすぎ地区という地区で井田協友会というところの活動をされておまして、中原区の区民会議委員もされております竹井様から事例発表をしていただくことになっております。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。ただいまの報告について何か御意見がございましたらお願いします。

松脇委員 事例発表者の中で、地域防犯活動の推進の事例は宮前区のワンワンクラブということで具体的にイメージがわくんですが、地域コミュニティ活動推進の事例ということで、幅広い内容だと思うんですが、大体どのような事例をお示しくくださるのでしょうか。もし分かれば教えていただきたいと思います。

庄司委員長 お願いします。

事務局 今お伺いしている内容としましては、井田みすぎ地区のまちづくり協議会の活動について説明をしていただくことになっておまして、活動内容等はみすぎ地区で実際に社宅跡地をマンションに建てかえる際に、いろいろ地域での課題について地域の

方たちが協議した内容がありまして、その活動の実践例について御説明をいただくということで、みすぎ地区というのは、井田三舞町と井田杉山町の「三」と「杉」をとって「みすぎ」と呼んでいるそうですが、その井田協友会という方たちが母体になってまちづくり協議会、区のみちづくり協議会ではなくて、地域で実際まちづくり協議会という名前で活動されているということだと思っておりますが、その方たちの実際の活動例です。そのところでマンションの開発に伴って対応を、こういう方針ではどうかということをもマンションの開発業者と話をした中で、自治会・町内会への関係のお話もされたということなので、実践報告ということでさせていただくものです。

松脇委員 よく分かりました。ありがとうございました。

庄司委員長 よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

今井委員 区民フォーラム2009ですが、以前にも私は会議等でもお願いしているんですけども、行政、あるいは各団体の皆様に。昨年やったときにはかなり高齢の方が多かったような気がするんですね。多様な世代にこういうことを知っていただくことが必要だと思いますので、何かまた去年とは別の広報手段を使って、なるべく若い方、次の世代、地域を担っていただける方に参加していただけるように、私も努力するんですけども、行政、あるいは各団体の方々に御参加いただけるように広報をお願いしたいと思います。

庄司委員長 若い層に向けての広報等で区では何か工夫とかございますでしょうか。若い方だけでなく多様な層ということですね。今考えているところで何かありますか。よろしいですか。

事務局 よろしいですか。夢こんさあとの際にお知らせをさせていただいているところもありまして、ほかに菅野（勝）委員がチラシをお配りいただいたと思うんですけども、まちづくりフォーラムの際にもお知らせをさせていただきたいと考えているところです。

庄司委員長 ありがとうございます。

神谷委員 区民フォーラムの広報チラシというのは、もう出ているのでしょうか。

庄司委員長 もうできていますか。

事務局 明日にはでき上がるということです。

神谷委員 そうですか。いろいろな団体に配っていくと、若い人たちとか違った人たちが出てくると思うんです。幸区の子ども会も月の初めには全会長たちが集まる会合があって、そういうところでも出したいなと思っているんですけども、具体的にそんなものがどういうふうに出ているのかが私もちょっと分からなかったのです。

事務局 わかりました。なるべく早くお渡ししたいと思っています。

あと、先ほどの広報の手段の追加といいますが、すみません、漏れておりまして、市政だよりの広報特別号というのを昨年も出させていただいたんですが、ことしも新

聞折り込みで3月11日発行の予定で出させていただきますので、その中で区民会議の取組みの内容を御報告させていただくのと同時に、区民フォーラムの開催についてもお知らせをしていくところでございます。

庄司委員長 ありがとうございます。あと、ほかに団体で広報チラシが欲しいというところは、区役所に申し出ていただければ、いただけるということだと思いますので、よろしく願います。皆さん、たくさんの方に声をかけていただいて、皆さんに区民会議で何をやっているのか、何を検討しているのかというのをぜひ伝えて、一緒に加わっていただきたいなと思います。

松世委員 先ほど行政の方もおっしゃったんですけれども、夢こんさあと、この間400人ほど見えたんですね。チラシが仮のチラシでした。200枚ぐらいしかなかったので、全員には行き渡らなかったんですけれども、一声かけることが非常に大事なかなと思います。ただ手渡しするんじゃなくて、大事なチラシですので、よく御覧くださいとか一声かけて皆さんにお渡ししていただけるとありがたいなと思います。

あと、まちづくりフォーラムが3月15日にありますし、そのときにも、多分もうチラシができ上がっているということですから、全面的にお配りできるんじゃないかなと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。多くの方の力を借りて広報していきたいと思いますので、皆さん、よろしく願います。さいわい区民フォーラムの内容については、3月16日に企画運営部会を開催しまして、きょうの皆さんの御意見などを反映させながら、中身を詰めていく予定でありますので、何かございましたら、皆様の御意見等をお願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

## (2)平成21年度幸区協働推進事業について

庄司委員長 よろしければ、報告事項の(2)平成21年度幸区協働推進事業について、区のほうから御説明をお願いします。

事務局 御説明をさせていただきたいと思います。パワーポイントで御説明をさせていただければと思います。

### 〔プロジェクター使用〕

平成21年度幸区協働推進事業事業計画案でございますけれども、前回の全体会議の際には7つの柱について、大まかな方向性ということで御説明をさせていただいたところでございます。今回、議会に予算案が提出されましたので、事業計画について具体的に新規・拡充事業を中心に御説明させていただければと思います。個々の事業の予算につきましては、議会で今御審議いただいているところでございますので、後日

御説明させていただく機会を設けさせていただければと思います。予算につきましては全体で5513万5000円というところでございます。

基本的な取組みの考え方でございます。19年度の実施結果、今年度の取組み、区民会議での提言等を踏まえまして、自主防災活動の推進など災害に強いまちづくり、高齢者の健康づくりなど高齢者をともに支え合う地域づくり、地域での子育てを支援する環境づくりを目指すものでございます。

続きまして、地域資源を生かした取組みや地域の活動の支援などを進めながら、地域の課題解決に向けた地域での区民の参加と協働を推進する取組みを行ってまいりたいと思っております。

まず初めに、安全で快適に暮らすまちづくりの事業でございます。

地域防災活動の推進事業でございます。区民会議課題でございますが、避難所運営マニュアルDVDを今年度作成したところございまして、これを活用し、避難所運営会議の立ち上げ、避難所立ち上げ訓練の実施を広めていきたいと思っております。町内会や民生委員児童委員の方々などと協力した要援護者の避難などにつきまして取組支援を行いながら、地域防災力の強化を進めてまいりたいと思います。また、防災フェアについても、講演会、パネル展示を開催していきたいと思っております。

続きまして、安全・安心まちづくり普及啓発事業でございますが、犯罪を防止するため、街頭キャンペーンや防犯教室の実施、ホームページの作成等、地域団体や警察等との連携による取組みを推進し、地域イベント等への出展等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次が2番目でございます。幸せな暮らしをともに支えるまちづくり事業の説明でございます。

健康長寿推進モデル事業でございますが、こちら区民会議の課題でございます。河原町をモデル地区としまして事業を行っていくものでございます。今までの取組みを生かしながら、地域での高齢者の健康づくりの取組みを進めるため、地域の自治会や社協と連携して健康づくりを行っていくものでございます。

続きまして、ひとり暮らし高齢者ハンドブック発行事業でございます。ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の方などを対象に、地域での生活を支える事業やネットワークを掲載した冊子を発行しまして、日常生活に必要な情報の提供を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、幸区精神保健福祉ガイドブック発行事業でございます。心の健康への関心を高めるため、心の疾患、精神保健福祉に関する相談窓口サービス、区内の施設等をまとめたガイドブックを改訂しまして発行するものでございます。

次が、人を育て心を育むまちづくり事業でございます。

総合的な子ども支援事業につきましては区民会議の課題ございまして、引き続き

行うものですが、子育ての交流の場の提供、地域子育て支援センターふるいちばにつきまして、第3土曜日の開所などによって父親の育児参加、子育て情報紙の発行など行うものでございます。また、思春期の発達障害などの支援についても講座の拡充等を図り、総合的な子ども支援を進めてまいりたいと思っております。

次でございますが、おこさまっぷさいわい発行事業です。地域の中で子育て家庭が孤立することなく、安心して子育てを行うことができるように、地域の子育て情報を掲載した冊子を改訂して発行するものでございます。

続きまして、4番、環境を守り自然と調和したまちづくり事業でございます。

さいわい はじめようエコ事業でございますが、こちら区民会議の課題でございます。地域におけるごみ減量・リサイクルに関する第1期区民会議の提言を踏まえて、ごみ減量、リサイクル、地球温暖化対策等、環境に配慮した行動をできることから始めようと呼びかけ、地域での取組みを進めるものでございます。具体的には、区庁舎での緑のカーテンを実施するとともに、地域イベント等でのリユース食器の利用促進を支援していきたいと考えております。

次ですが、5番目、活力にあふれ躍動するまちづくり事業でございます。

さいわいものづくり体験事業でございます。区内にもものづくり関連施設ですとか研究施設が多くある特色を生かしまして、これらの施設を活用してさいわいテクノ塾等を開催することによって、青少年がものづくりの基礎となる科学技術を体験的に学ぶことと併せて、地域と施設の結びつきを図るきっかけとしたいと思っております。また、親子で参加できる体験型の事業を行うことにより、親子のふれあいとともに、ものづくりの夢をはぐくんでいこうということを考えているものでございます。

6番目でございます。個性と魅力が輝くまちづくり事業でございます。

新規事業ですが、幸アーカイブ～地域の記憶を残す～事業ということで実施をしていきたいと考えております。幸区の郷土の歴史、区内の過去の写真や映像等を収集・記録・整理し、それらを展示することで、地域への愛着心の醸成を図ってまいりたいと考えておまして、幸ふるさと・アーカイブ展を開催していきたいと考えているところでございます。本日も区役所1階のスペースCha-Cha-Chaで写真等を展示しております。写真に対するコメントも掲載しておりますので、ぜひ御覧になっていただければと思います。平成24年に幸区は40周年を迎えるところでございますが、そちらについても活用していきたいと考えているところでございます。

7番目です。参加と協働による市民自治のまちづくり事業でございます。

こちらにつきましては、区民に身近な区役所づくりの推進事業を行っていききたいと考えておまして、利便性の高い区役所サービスの提供を図るとともに、区民にとって身近に感じられる区役所づくりを推進するというところで、具体的には4階に授乳室の整備を行います。1階の区役所窓口カウンターなども整備を行っていききたいと考え

ております。また、窓口アンケートを実施していきたいと考えているところがございます。また、大規模マンション転入者向けの説明会の資料等の作成を行っていきたいと考えているところがございます。

続きまして、幸区データブック発行事業でございます。幸区を理解するため必要な基礎データを体系的に集計、分析した幸区データブックのデータ更新を行っていきたいと考えております。

次に、幸区の提案型協働推進事業でございます。こちら区民会議の課題につきまして、地域課題の解決に向けた取組みを推進する手段として、地域の活動団体などと区役所が協働して取組む事業を公募して行うものでございます。来年度につきましてはテーマを2つに絞っております。身近な地域での子育て支援、身近な地域での健康づくりというところがございます。今年度は身近な地域での高齢者の健康づくりと子育て支援ということでしたが、少し広く健康づくりということを実施していきたいと考えております。2月27日から4月10日までを募集期間としております。募集の締め切りの後に、応募いただいた団体に公開プレゼンテーション等の場で御説明いただいて決定していきたいと考えております。

以上でございますが、最後に企画運営部会から御意見をいただいておりますので、御紹介をしたいと思います。

7番目に御説明をさせていただきました参加と協働による市民自治のまちづくり、地域コミュニティ活動の推進事業に対して、ホームページの発信の事業、先ほどもいろいろと参与の方の御提案ですとかもいただいたところですが、町連ホームページの充実を図ってほしいという御意見がございました。また、市民活動と支援事業につきましては、事業のネーミングについて御意見があったことを御報告させていただきます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。平成21年度幸区協働推進事業について事務局から報告がございました。この件について御意見ですとか、あと質問がありましたら。

菅野(勝)委員 この内容につきまして、5,500万以上の予算をどう使うかというのは何度も言っているけれども、区民会議の範疇ではないと。しかし、少なくとも私たち区民会議で言うのは、この内容については、こういうやつよりも、比較論からいったら、こっちのほうが大切なんじゃないかという、事業についての意見はいくらでも言えると思うんですよ。

1つの例を挙げると、古い写真を集めるというけれども、私どものグループの中には、昭和19年から20年の写真800枚をある箇所に保管してあります。というのは、今から何年くらい前かな、幸区民祭のときには、それを大体200枚ぐらいずつ2度に分けて展示しましたけれども、800枚くらい手元にあります。そういう問題なんかも含めまし

て、写真を集めるという事業があったときに、それじゃ、そういう写真の中からいいのを選ぶのはだれがやるのかだとかなんか、だから、そういう意味で言うと、ここの計画については、区民会議の中でも時間をとって検討する保障をお願いしておきたい。きちっと時間をとって、この問題について検討する時間を保障していただきたいということを要望として出しておきます。

庄司委員長 それについて、特に区からはよろしいですか。

区長 協働推事業の内容につきましては、これまでの確認というところで、事業実施につきましては区で責任を持って行わせていただくということで、それに対しての御意見等あると思います。この場で御意見をいただくということにさせていただければと考えているところでございます。

庄司委員長 菅野（勝）委員、今お答えがありましたけれども、この場面でということですが。

菅野（勝）委員 だから、これだけだよ、時間を保障しますというのは。僕は全体について時間を保障しろと言っているのよ。

庄司委員長 別にとということですか。きょうとは別にとということですか。

菅野（勝）委員 今提案した内容全体についてとっているのよ。

庄司委員長 ほかの方の御意見はいかがですか。

区長 菅野（勝）委員が今おっしゃった意見を踏まえて、私どもも検討いたしますし、また、区民会議の中での企画運営部会の中にもスケジュール等を諮っていかなければならないと思いますので、少しお時間をいただきたいと思います。

菅野（勝）委員 結構です。

佐藤委員 いいですか。

庄司委員長 ちょっと先に今井委員から、その後 そうですか。では、先に佐藤委員、お願いします。

佐藤委員 いや、中身じゃないんです。今の6の(2)の幸アーカイブって、何だ、これ。もっと分かりやすくやってよ。アーカイブって何よ。外国人じゃないんだから。コミュニティとかそういうのは大体日本語になっているけれども、アーカイブなんて初めて聞いちゃったよ。

事務局 総務課長の横山でございます。今回の幸アーカイブ事業につきまして計画等させていただきました。佐藤委員から今、アーカイブという言葉が分からないというお話がございました。確かにアーカイブというのは、貴重な過去のいろいろな資料ですとか写真等を収集して保存して、なおかつ、それを利用しようといったものにつきまして、最近、NHKですとかマスコミ等でもアーカイブというのを使っております。そういった面で、幸区域もかなり開発、都市化に伴って過去の記憶がどんどんなくなってしまふところもあって、それを保存して残していこう。この事業は決して区だけで

やるわけではなくて、市民協働、区民の皆さんも一緒に入っていただいで進めていきたいと考えております。

ちなみに、先ほど企画課長から話がございました具体的なアーカイブの説明ですが、そういったものは1階のCha-Cha-Chaに、先行事業という形で具体的に、資料等は川崎市にあります公文書館等の資料を使いまして展示しておりますので、ご参考まで御覧をいただければと思っております。

以上でございます。

佐藤委員 アーカイブというのは、地域の記録を残すという事業なの。アーカイブそのものは記録を残すという日本語……。

事務局 アーカイブという言葉自体は、1つには、貴重な資料ですとか公文書、写真等のことを指します。あるいは、そういったものを残している施設、川崎市でいいますと公文書館等の施設のことを差す用語でございます。

佐藤委員 資料も施設も全部入ってアーカイブっていうの。

事務局 そうです。

佐藤委員 もっと分かりやすく。

庄司委員長 名称のつけ方のところで分かりやすくという御意見もございました。よろしいでしょうか。

今井委員 区役所で地域課題を自ら発見し、解決できる市民協働の拠点を目指しということで、区民と協働して幸区を良くしていきましようということを行政も、この区民会議委員も皆さん目指していると思うんですね。主に区役所をお願いですけれども、協働を進めるに当たっては、なるべく区民の方々にできるものは区民の方々にやっていただくように、区民の方にやっていただくときに、例えば子育てフェアとかそういうのを、よく内容をちょっと細かくは分かりませんが、お手伝いいただける方、区民の方でボランティアという考え方を少し変えていただいて、全く無報酬のボランティアで区民の方に参加していただくということではなくて、せめて有償ボランティア、なるべく経費を切り詰めて、お手伝いしていただける、協働していただける区民の方にはある程度、わずかでも謝礼を払うという方向になるべくもっていただけないものか。ちょっとほかの方からもお声が出ていますので。ある業者とかある団体さんだけの委託事業とかそういうことではなくて、なるべく多くの区民1人1人の方が参加して、何かしらの謝礼といいますが、参加していただけた方の感謝の印といいますが、そういう形なるべく区民の方に人件費というところまではいかないんですが、ボランティア謝礼という感覚を少し持っていただけるようお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

庄司委員長 ありがとうございます。これは検討していただくということによろしいでしょうか。

三浦委員 2つほど。まず1点ですが、佐藤委員からもございましたように、なるべくこういう資料に関しましては、英語とかそういう片仮名言葉ではなくて、もっとわかりやすい言葉で表現したほうがよろしいかと思えます。その点、ちょっとお考えになっていただくと助かります。

あともう1点ですが、1番の安全で快適に暮らすまちづくり事業の4番ですが、これはわんわんパトロールの観点からちょっとお聞きしたいんです。犬の飼い主の方から衛生課に、ドッグランをつくってほしいとかという要望とかそういうのはありますか。その点、ちょっとお聞きしたいんですが。

庄司委員長 お願いします。

事務局 具体的に聞いているというのではないと思えます。ただ、ドッグラン自体というものがあつたほうがいいというのは、全市的な問題としてはあるというふうには伺っているところです。

三浦委員 それに関しまして、区としては前向きに検討される状態なんですか。それともまだ検討段階にも上がらない状態ですか。

区長 ドッグランの問題に関しては、区が独自で何かを施策として打っていこうというのは今の段階では持っていません。ただ、区役所の周りは非常に犬の散歩をされる方が多いという中で、犬のしつけとかそういうのも保健所の力としてやってみたいというのは、保健所の若い職員から提案を受けています。

庄司委員長 よろしいでしょうか。

三浦委員 1点だけ。もしできましたらば、ドッグランというのは、災害時には、結局、ペットの保管場所にもなり得るものなので、ぜひ前向きに検討していただくと助かります。お願いいたします。

菅野（勝）委員 委員長、そういう問題を含めて時間をとってもらいたいというのよ。そういう問題だったらいくらだってきょうの中に出てくるのよ。こういう具体的なことで今だけで終わらそうというの、区役所は。だから、その点で、そういう問題がいくつか出てくるだろうから、そのための時間をとっていただきたいというのがさっき要望だったんです。ここで終わらすつもりなの、きょうだけで。

庄司委員長 そういうつもりは私たちもございませんし、区長からも一言。

区長 私どもとしても、委員から今おっしゃられたことをこれで済まそうとは思っておりませんが、会議運営全体を企画運営部会の中で御議論いただいて、その中で区役所側がもっと説明しろというのであれば、時間を十分とらせていただきますので、よろしくお聞きしたいと思えます。

庄司委員長 よろしいでしょうか。菅野（勝）委員の……。

佐藤委員 ちょっと悪いけれども、区民会議がこれを全部検討するということは、これは議会の仕事になっちゃうだよね。だから、そこまでやると、ちょっと越権になっちゃう

うから、我々は区民会議のテーマのところ、提案したことがどうしっかりやっているかということをチェックすればいいんであって、そのほかのことまでやっちゃうと、これは議会の仕事になるから、ちょっと越権になっちゃうじゃないかなと私は思うんだけど、どうでしょう。

庄司委員長 ありがとうございます。今の御意見も含めまして、企画運営部会で1度受け取らせていただくということではいかがでしょうか。時間的な制約もございまして、ここではきょうの説明の後、意見をいただきましたが、そのほかにもう少し時間が欲しいという御意見もありましたので、それについては企画運営部会で、3月に行く予定ですので、その中で検討していきたいと思います。それで、皆さんにお答えしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

### 3 その他

庄司委員長 よろしければ、それでは、その他に移らせていただきます。3のその他、委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいですか。

きょうは、委員、参与の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心に御議論いただきましてありがとうございます。予定の時間を30分ほど超過してしまいましたが、とても熱心な議論ができたと思います。また、議事進行に当たりましては、皆様に特段の御協力をいただきまして本当にありがとうございました。

それでは、事務局では何かございますでしょうか。

事務局 ほかに特にございません。

庄司委員長 ないようでしたら、事務局にマイクをお戻ししたいと思います。皆さん、御協力、どうもありがとうございました。

司会 どうもお疲れさまでございました。それでは、これもちまして第3回幸区区民会議を終了させていただきたいと思います。長時間にわたります各委員の活発な御意見、どうもありがとうございます。また、議会開会中で御多忙の中、参与の皆様方、本当にありがとうございました。

これもちまして区民会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

午前11時44分 閉会